

職員の任免及び職員数（平成20年4月1日現在）

区 分	19年度採用	19年度末退職	職員数
町長部局	総務課		12
	財政課		6
	企画課		7
	税務課	1	8
	国保年金課		6
	住民生活課		5
	まちづくり推進課		7
	施設課		6
	農林課		10
	会計課		3
	情報課		3
	健康福祉課		21
	介護保険課	1	11
	建設課		11
	第1水道課		7
	第2水道課		6
	住民総合相談室（早来）		2
	住民総合相談室（追分）		4
	議会事務局		4
	農業委員会		2
教育委員会		20	
計	2	4	161

機構改革により建設課と土木課が統合し施設課を新設、まちづくり推進課と商工労働課を統合しまちづくり推進課となっています。

7 職員の勤務時間その他勤務条件

(1) 勤務時間

始業・就業時間	8時30分から17時30分
休憩時間	12時00分から13時00分

(2) 休暇

有休の種類	年次有給休暇・病気休暇 ・特別休暇
有休の付与日数	年間20日間 (繰越可能 限度40日間)

8 職員の分限処分

分限処分

処分の種類	処分事由	人数
降 任	職に必要な的確性の欠如	2
休 職	心身の故障	1

9 服務

職員の服務の基本	地方公務員の服務については、地方公務員法で規定されていて、①法令、職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止等の遵守が基本です。
服務専念義務免除	職員の職務免除は次の場合承認されます。 ①研修を受ける ②免許の更新等

10 研修及び勤務成績の評価の状況

(1) 職員の研修

区 分	施設研修	自己研修	職場内研修
主な研修名	初級研修 中級研修 法務研修	情報提供 ・接遇関係資料配布	・メタボリックシンド ローム研修 ・町内地区視察研修
参加人数	7	全職員	42

11 福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の研修

区 分	参 加 状 況
健康診断	総合健診110名 一般健診87名（嘱託職員含む）

12 競争試験及び選考の状況

平成20年度採用試験	実施していません。
------------	-----------